

ホームアシスト(家庭総合保険)改定のご案内

楽天損保のホームアシスト(家庭総合保険)をご契約いただき誠にありがとうございます。

この度、弊社ではホームアシスト(家庭総合保険)をより良い商品とするための補償内容の改定と、保険料の改定を行います。つきましては、ホームアシスト(家庭総合保険)のご継続にあたってご注意いただきたいポイントをご案内いたします。何卒ご検討の上、引き続き弊社にてご契約いただきますようお願い申し上げます。

1 保険料の改定について

建築年数ごとの保険金のお支払い状況を踏まえ、建物の保険料について、建築年数に応じた保険料体系を導入しました。これにより、築年数が浅い建物の保険料は安くなり、築年数が古い建物の保険料は高くなります。

! 一部のご契約者様におかれましては、保険料の引上げとなる場合がありますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。また、今後は、ご契約に際して、建築年月をご確認させていただく必要がございますので、よろしくお願い申し上げます。

2 補償内容の改定について

充実① 個人賠償責任補償特約の改定を行います。

個人賠償責任補償特約の支払限度額を改定するとともに、被保険者の範囲を拡大いたします。

現行	改定後
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 支払限度額は最高「1億円」 ◆ 同居の親族や別居の未婚の子は、被保険者と生計を共にしている場合のみ対象 ◆ 被保険者が責任無能力者である場合の規定なし 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 支払限度額は「無制限(海外:1億円)」のみ ◆ 同居の親族や別居の未婚の子は、被保険者と生計を共にしていなくとも対象 ◆ 被保険者が責任無能力者の場合には、法定の監督義務者等を被保険者に追加

充実② 盗難の支払限度額の改定を行います。

通貨・預貯金証書等の盗難による支払限度額を改定し、より手厚い補償といたします。

現行	改定後
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 通貨等は20万円が限度 ◆ 預貯金証書等は200万円が限度 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 通貨等は30万円が限度 ◆ 預貯金証書等は300万円が限度

充実③ 改定後のホームアシスト(家庭総合保険)では、建物が古くても全額補償します。

改定前のホームアシスト(家庭総合保険)では、保険金お支払時に再評価を行うため、物価の変動などにより、ご契約時の保険金額が全額補償されないことがありました。改定後のホームアシスト(家庭総合保険)では、ご契約時に建物の再調達価額の評価を適正に行ったうえで、その評価額を保険金額として設定し、これを維持します。保険金お支払時には、保険金額を限度に実際の損害額を保険金としてお支払いします。

<p>ご契約時の評価額 (保険金額)</p> <p>1,000万円の場合</p> <p>※建物を再調達価額で評価したうえで、その評価額を保険金額としてご契約いただけます。</p>	<p>数年後</p>	<p>全焼</p> <p>建物の経年劣化や事故時の再調達価額に関わらず、保険金額1,000万円を全額補償! ※保険の対象が建物の場合に適用されます。</p>
		<p>半焼</p> <p>保険金額1,000万円を限度に損害額を再調達価額で補償!</p>

3 付帯サービスについて

ご契約者様または被保険者向けの付帯サービスを、「ハウスアシスタンスサービス」に変更いたします。「ハウスアシスタンスサービス」では、以下のトラブルに対して、30分程度の応急処置を無料でご提供いたします。



【ご注意事項】併用住宅の店舗部分など、居住の用に供しない部分はサービスの対象外となります。また、一部地域(離島など)では、ご利用できない場合があります。ハウスアシスタンスサービスの詳細は、弊社ホームページ(<https://www.rakuten-sonpo.co.jp/>)に掲載の「ハウスアシスタンスサービス利用規定」をご覧ください。

楽天損害保険株式会社

●お問い合わせ先

〒101-8655
東京都千代田区神田美土代町7番地
TEL 03-3294-2111(大代表)
ホームページアドレス <https://www.rakuten-sonpo.co.jp/>